登下校中に交通事故にあった場合

- 1 学校に事故の連絡が入った場合、家庭に連絡しますので、 次のような対応をお願いします。
- ・児童が事故現場にいる場合 → 場所を連絡しますので現場へ向かってください。
- ・教急車で搬送された場合 → 搬送先の病院を連絡しますので向かってください。
- *学校からも、職員が、事故現場や搬送先の病院へ向かいます。
- 2 事故状況、病院での診断結果、学校生活で配慮すべきことを学校へお知らせください。

病気やけがで、病院での受診が必要な場合

- 1 保健室で応急処置をします。
- 2 家庭に連絡しますので、学校へお迎えに来てください。
- *すぐのお迎えが無理な場合は、学校から病院へ連れて行きますので、病院で合流してください。かかりつけの病院など、ご希望がある場合はお伝えください。
- *保険証もしくはマイナンバーカードと、子ども医療費受給者証をご持参ください。
- *合流したところで、症状や状況を説明します。
- 3 診察後、診断結果と学校生活で配慮すべきことを、学校へお知らせください。

出席停止についての対応



<u>児童が医師から以下の病名の診断を受けた場合、児童は「出席停止」扱いとなります。学校への提出書類は不要ですが、必ず学校へ連絡をお願いします。なお、登校については、医師の指示に従ってください。</u>

<u>よ个安ですが、必す字校へ連縮</u> をお願いします。なわ、金校については、医師の指小に使ってください。			
病名	出席停止期間の基準		
インフルエンザ	発症した後(発症の翌日を1日自として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日を 経過するまで		
百 日 咳	特有の咳が消失するまでまたは5°自間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで		
麻 し ん (はしか)	解熱後30日を経過するまで		
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5百を経過し、かつ全身状態が 良好になるまで		
嵐 し ん	発しんが消失するまで		
水 痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化するまで		
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後2月が経過するまで		
新型コロナウイルス感染症	発症した後(発症の翌日または無症状の場合は検体を採取した自の翌日を11日自として)5日を経過し、かつ症状が軽快**した後1日を経過するまで ※解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が回復傾向にあること		
結 核 髄膜炎菌性髄膜炎			
《その他の意味注意》 手足口病、溶連菌感染症、 マイコプラズマ感染症など	医師により意染のおそれがないと認められるまで		

このリーフレットは、児童の安全を図るため、もしものときの対応を載せたものです。いつでも見られるところに置いてください。

西尾市立中畑小学校

緊急対応リーフレット

自ごろから 「もしも」にそなえた 心がは



令和7年4月 改訂

しぜんさいがいじとう じどう むか 自然災害時等の児童のお迎えについて

- 1 自然災害時等においては、車でのお迎えはできません。 とほ じてんしゃ むか き 徒歩または自転車でお迎えに来てください。
- 2 引き取りにおいて、在校児童に兄弟姉妹がいる場合は、 かなら じょうがくねん じどう むか ねが いします。 必ず上学年の児童からお迎えをお願いします。
- 3 連絡した時間にお迎えに来られない場合は、必ず学校へ 神経を入れてください。
 - ② (中畑小学校 0563-59-6158 緊急携帯 080-1576-9426)

緊急連絡先一覧

75

(学 校)

〇中畑小学校 0563-59-6158 緊急携帯 080-1576-9426

〔病 院:学校医等〕

○西尾市民病院 0563-56-3171

[警察·消防関係] 【緊急】 警察署110 消防署119

- ○西尾警察署 0563-57-0110 ○西尾消防署西分署 0563-59-6419
- ○西尾消防本部 0563-56-2110

地震に関わる対応

しんど じゃく いじょう はっせい

大地震 (震度5弱以上) 発生

	基準となる児童の状況	対応等	
1 2	在宅中(家にいる)		
3	とうこうちゅう 登校中	またく ポッこう い にょうきょうはんだん こうどう 帰宅するのか、学校へ行くのかなど、状況判断して行動する。	
4	さいこうちゅう デュュラ 在校中 (学校にいる)	全校児童は運動場等へ避難する。 場では、またの迎えを待つ。※保護者に児童引き取りの依頼をする。	
5	下校中	帰宅するのか、学校へ戻るかなど、状況判断して行動する。	

※農産4以下の地震の場合、学校は臨時休校とはなりません。

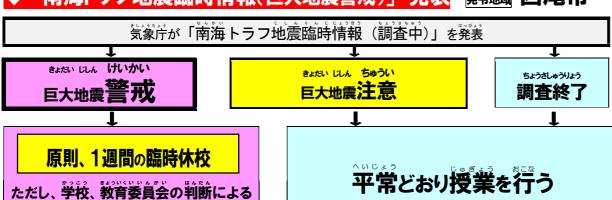
ただし、通学路等の危険箇所があるときには、無理に登校せず、見合わせてください。その 場合、すみやかに学校に連絡してください。

※震度4以下の地震の場合でも、大きな被害があった場合や校区内で警戒レベル4(避難指示) 以上の区域が含まれる場合は、臨時休業となることがあります。

場合は、この値りではない。(R7.4 改訂)

じしん りんじ じょうほう きょだい じしん けいかい はっぴょう

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」 発表 緊脳 西尾市



	きじゅん じどう じょうきょう	たい おう とう		
	基準となる児童の状況	対		
6	在宅中(家にる) 中	A 登校の準備をする。8時15分より授業を開始。 (保護者が危険と判断した場合は、登校させない。)		
7	•	B メール等で臨時休校の連絡があった場合、登校しない。		
8	登録が 登校開始後~ さいこうきゃう からら 在校中 (学校にいる)	予定されている教育活動を行う(継続する)。 ※気象予報や周辺状況に応じて、保護者に汽童引き取りの依頼をする場合がある		
9	下校中	※教職員が通学路上の児童のいる地点に出向き、安全確保しながら誘導する。		

◆ 景 「風」 三字 幸 反 (暴風警報・配) 異令地域 西尾市



登校前(とうこうまえ)

	基準となる時間等		対 応 等
10	ではん じ まえ かいじょ 午前6時より前に解除された 「	>	へいじょう 平常どおり8時15分より授業を開始。
11	午前6時に解除されていない	•	りんじきゅうこう とうこう 臨時休校 (登校しない)
12	できるなり、けいかり できなしじ いじょう 校区内に警戒レベル4 (避難に) 以上	•	りんじきゅうこう とうこう 臨時休校 (登校しない)

10の場合でも、通学路等に危険箇所がある時には、無理せず、登校を見合わせてください。 家庭の判断で登校を見合わせる場合は、学校に連絡をしてください。

谷校後(とうこうご)

	. 12 12 12 12	
	基準	対 応 等
13	警報が発表された	授業を中止し、帰宅準備をして待つ。
14	校区内に警戒レベル4(避難流)以上	※安全に下校させることができると判断したとき、
		緊急集団下校(学年下校)をさせる。

麗 西尾市

翠丛前。3.7345、

_	一旦「文月」(とうこうまえ)					
		基準となる時間等		対	応等	
	15	たが、 できる かいじょ 午前6時より前に解除された ■	•		からく 連絡があるまで、	^{とうこう} 登校しない。
	16	午前6時に解除されていない	•	りんじきゅうこう 臨時休校	^{とうこう} (登校しない)	
	17	できるない けいかい ひきんしじ いじょう 校区内に警戒レベル4 (選集派) 以上	•	りんじきゅうこう 臨時休校	とうこう (登校しない)	

登校後(とうこうご)

	基準	対 応 等
18	警報が発表された	※安全に下校させることができると判断したとき、
19	校区内に警戒レベル4(避難流)以上	緊急集団下校(学年下校)をさせる。

いずれの場合も、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を 確認の上、愛全に登下校させうると判断できるまでは、登下校させない。 登下校や保護者による引き取りの判断についての情報は、メール等で連絡します。 ただし、災害被害や通信状況によっては、メールでの連絡ができない場合がありますので、ご了承ください。